

# 四半期報告書

(第21期第3四半期)

自 平成21年6月1日  
至 平成21年8月31日

**株式会社 関門海**

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	4
3	経営上の重要な契約等 .....	4
4	財政状態及び経営成績の分析 .....	5
第3	設備の状況 .....	7
第4	提出会社の状況 .....	8
1	株式等の状況 .....	8
(1)	株式の総数等 .....	8
(2)	新株予約権等の状況 .....	8
(3)	ライツプランの内容 .....	15
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	15
(5)	大株主の状況 .....	15
(6)	議決権の状況 .....	16
2	株価の推移 .....	16
3	役員の状況 .....	16
第5	経理の状況 .....	17
1	四半期連結財務諸表 .....	18
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	18
(2)	四半期連結損益計算書 .....	20
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	22
2	その他 .....	30
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	31

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年10月15日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO兼社長COO 谷間 真
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自平成20年 12月1日 至平成21年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成19年 12月1日 至平成20年 11月30日
売上高（千円）	8,486,961	2,017,219	11,313,934
経常利益又は経常損失(△)（千円）	120,957	△283,738	374,284
四半期（当期）純利益又は四半期（当期）純損失(△) （千円）	6,744	△159,990	155,936
純資産額（千円）	—	1,204,981	1,406,574
総資産額（千円）	—	8,304,516	9,137,579
1株当たり純資産額（円）	—	19,858.82	23,023.50
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期（当期） 純損失金額(△)（円）	112.01	△2,680.19	2,569.15
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	109.45	—	2,434.94
自己資本比率（%）	—	14.3	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△290,211	—	857,929
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△51,457	—	△844,505
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	95,116	—	185,113
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	—	846,029	1,092,582
従業員数（人）	—	426	581

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において連結子会社であった有限会社しまや酒店は、当社が保有する株式の一部を譲渡したため、子会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	426	(321)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において33名減少しておりますのは、主に有限会社しまや酒店の株式を譲渡し連結子会社に該当しなくなったことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	186	(156)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ事業のうち、研究開発型外食事業につきましては、冬場における需要が大きいため、四半期連結会計期間別の売上高に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。

#### (1) 収容実績

当第3四半期連結会計期間の研究開発型外食事業の店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

地域別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)
玄品ふぐ	117	519	120
直営店舗	67	343	78
関東地区	42	238	51
関西地区	20	86	24
その他地区	5	18	3
フランチャイズ店舗	50	175	42
玄品以蟹茂	5	23	18
すし兵衛	10	87	186
その他	12	41	46
合計	144	670	372

(注) 客席数は、各店舗の座席数に第3四半期連結会計期間の営業日数を乗じて算出しております。

#### (2) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
研究開発型外食事業 (千円)	14,963
総菜宅配事業 (千円)	327,517
その他の事業 (千円)	2,911
合計 (千円)	345,391

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
研究開発型外食事業 (千円)	311,786
総菜宅配事業 (千円)	365,052
その他の事業 (千円)	123,442
合計 (千円)	800,281

- (注) 1. 金額は、仕入価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
研究開発型外食事業 (千円)	1,036,075
総菜宅配事業 (千円)	858,845
その他の事業 (千円)	122,298
合計 (千円)	2,017,219

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国発の金融危機に端を発した国際金融市場の混乱を背景に、株式市場の下落や円高の進行等により企業収益が悪化し、それに伴って雇用情勢の悪化と個人消費の低迷等が影響し、一段と景況感の悪化が顕著となりました。景気回復の兆しは未だ見られず、先行き不透明なまま推移しております。

このような経済環境の中、外食産業では、消費者の生活防衛意識の高まりにより外食を控える傾向が強まっており、益々厳しい経営環境にさらされております。

このような状況のもと、当社グループは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発力・調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力とした研究開発型外食事業、総菜宅配事業、新規事業開発及びM&Aに取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）におきましては、研究開発型外食事業では、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」については、平成20年10月以降の一般消費の急激な落ち込みの影響が大きく、閑散期ではありますが、景気後退及びフランチャイズ化による売上低減を予想した計画を下回る結果で推移しております。

また、玄品ふぐ以外のその他の外食店舗につきましては、時代背景に合わせたメニューの見直し、サービス力の強化などにより回復傾向にある状況となっております。また、前期より子会社化した株式会社だいもんが展開する回転寿司「すし兵衛」につきましては、食材調達力を活かしたメニューの訴求、コスト削減等の施策を進めております。

総菜宅配事業につきましては、株式会社カネジと株式会社アクト・デリカを統合し、コストダウンと営業施策を急速に進めることにより、当第2四半期連結会計期間より黒字化を達成しております。

その他の事業につきましては、平成21年6月30日付で有限会社しまや酒店の株式を譲渡したことにより、沖縄本島における飲食店を中心とした顧客向けの酒販事業の経営から撤退いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,017百万円となりましたが、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」が閑散期にあたるため、営業損失260百万円、経常損失283百万円、四半期純損失159百万円を計上しております。また、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高8,486百万円、営業利益176百万円、経常利益120百万円となり、四半期純利益は店舗閉鎖損失、総菜宅配事業の統廃合に係る損失を計上したことにより6百万円となっております。

なお、当社グループは、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の季節的変動が大きいことにより、四半期毎の業績に大幅な変動があります。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### ①研究開発型外食事業

研究開発型外食事業では、食材に関連する技術開発力と調達力により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を主力業態とした店舗展開を推進しております。

「玄品ふぐ」直営店舗につきましては、関東地区におけるTVコマーシャルによる認知度向上などの施策を実行するとともに、直営店舗のフランチャイズ化の推進を図りましたが、景気後退の影響は大きく、閑散期に入り、新メニューの開発、自社養殖とらふぐの顧客訴求、サービス力の強化等の施策により店舗業績の向上を図っております。結果、当第3四半期連結会計期間末における直営店舗は67店舗（関東地区42店舗、関西地区20店舗、その他5店舗）、売上高は、閑散期ではありますが、前期における直営店舗のフランチャイズ化の推進及び一般消費の急激な落ち込みの影響等により、448百万円となりました。

「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗につきましては、当第3四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店舗数は50店舗（関東地区25店舗、関西地区25店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当社グループの売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により116百万円、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は242百万円となりました。

玄品ふぐ以外のその他の外食店舗につきましては、メニューの見直し、サービス力の強化を徹底し、堅調に推移しております。また、前期に子会社化した株式会社だいもんが展開する回転寿司「すし兵衛」及び有限会社しまや酒店の沖縄料理店2店舗が研究開発型外食事業に区分されております。結果、その他の外食店舗の店舗数は27店舗、売上高は470百万円と増収となっております。

以上の結果、研究開発型外食事業の直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当第3四半期連結会計期間末における店舗数は144店舗となり、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は1,036百万円、営業損失は172百万円となりました。

#### ②総菜宅配事業

総菜宅配事業につきましては、第1四半期連結会計期間において、株式会社カネジと株式会社アクト・デリカを合併により統合し、株式会社トドクックとして事業活動を開始しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、事業統合によるコストダウンを推進することで、第2四半期連結会計期間より黒字化しており、第3四半期連結会計期間におきましては、売上高の逡減を食い止めるべく、食材調達力、わけあり商品等を活用した新たな企画を投入し、顧客層の拡大を図っております。

以上の結果、総菜宅配事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は858百万円となり、営業利益は前年同期45百万円の損失に対し、9百万円と黒字化を達成することができました。

#### ③その他の事業

食材販売等その他の事業につきましては、とらふぐ等の食材の外部販売に加えて、有限会社しまや酒店の業務用酒販事業及び株式会社富士水産の水産加工品の製造・販売事業が計上されております。

この結果、その他の事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は122百万円、営業利益は前年同期5百万円の損失に対し、5百万円の黒字となっております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、減価償却費、短期借入金の増加額、長期借入れによる収入等の増加要因はあったものの、税金等調整前当期純損失、長期借入金の返済による支出等の減少要因により、第2四半期連結会計期間末に比べて163百万円減少し、846百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は574百万円となりました。これは、減価償却費105百万円等の増加要因はあったものの、税金等調整前四半期純損失273百万円、法人税等の支払額190百万円等の減少要因によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は56百万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入25百万円等の増加要因はあったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出47百万円等の減少要因によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は468百万円となりました。これは長期借入金の返済による支出379百万円、配当金の支払額56百万円等の減少要因があったものの、短期借入金の増加額150百万円、長期借入れによる収入780百万円等の増加要因によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、前連結会計年度に掲げた課題について、当第3四半期連結会計期間において次のように対処しております。

①「玄品ふぐ」の業態競争力の向上を図るため、新メニューの開発、自社養殖とらふぐの顧客訴求、サービス力の強化に努めております。

②「トドクック」の収益改善を図り、事業統合によるコストダウンを推進した結果、第2四半期連結会計期間より黒字化しております。また、食材調達力、わけあり商品等を活用した新たな企画を投入し、顧客層の拡大を図っております。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は23百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年10月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,720	62,720	東京証券取引所 （マザーズ）	（注）
計	62,720	62,720	—	—

（注）1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株数はありません。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成16年2月25日定時株主総会決議（平成16年2月25日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年8月31日）
新株予約権の数（個）	112
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	448（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,500（注）2. 4.
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）4.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。  
当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
  - ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
  - ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
  - ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数（個）	307
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,228（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000（注）2. 4.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 （注）4.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が会社分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	223,283（注）2.
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 223,283 資本組入額 111,642
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合、または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。

② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。

③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成19年2月27日定時株主総会決議（平成20年2月19日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,640(注)2.
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで (注)3.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,640 資本組入額 50,820
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

⑥ 平成20年2月28日定時株主総会決議（平成21年2月18日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数（個）	525
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	525（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	86,946（注）2.
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 86,946 資本組入額 43,473
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日 (注)	20	62,720	140	324,060	140	22,945

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

### ①発行済株式

平成21年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,020	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,700	59,700	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	62,720	—	—
総株主の議決権	—	59,700	—

### ②自己株式等

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江 2-3-3	3,020	—	3,020	4.82
計	—	3,020	—	3,020	4.82

## 2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成20年 12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	85,000	85,600	82,400	84,900	104,100	104,000	91,000	87,600	98,000
最低 (円)	80,000	81,200	80,100	80,300	84,500	89,300	82,500	79,600	86,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	846,029	※2 1,145,688
売掛金	495,373	552,458
商品及び製品	1,923,000	2,061,076
仕掛品	237,742	160,638
原材料及び貯蔵品	79,588	62,483
その他	358,392	466,807
貸倒引当金	△34,412	△18,066
流動資産合計	3,905,715	4,431,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,787,114	※2 1,951,871
その他（純額）	※2 798,117	※2 854,988
有形固定資産合計	※1 2,585,232	※1 2,806,859
無形固定資産		
のれん	515,600	574,942
その他	107,734	100,430
無形固定資産合計	623,334	675,373
投資その他の資産		
差入保証金	905,282	1,009,682
その他	284,952	216,849
貸倒引当金	—	△2,271
投資その他の資産合計	1,190,234	1,224,259
固定資産合計	4,398,801	4,706,493
資産合計	8,304,516	9,137,579

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	287,271	491,752
短期借入金	1,330,000	1,450,384
1年内返済予定の長期借入金	1,535,430	1,241,143
1年内償還予定の社債	—	40,000
未払金	390,055	679,597
未払法人税等	7,645	194,038
賞与引当金	36,329	23,809
その他	154,477	294,803
流動負債合計	3,741,210	4,415,528
固定負債		
長期借入金	3,079,003	3,035,446
その他	279,321	280,031
固定負債合計	3,358,325	3,315,477
負債合計	7,099,535	7,731,005
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	324,060	323,920
資本剰余金	433,056	432,916
利益剰余金	713,374	827,689
自己株式	△287,980	△187,000
株主資本合計	1,182,511	1,397,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,060	—
新株予約権	19,409	9,047
純資産合計	1,204,981	1,406,574
負債純資産合計	8,304,516	9,137,579

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年12月1日  
至 平成21年8月31日)

売上高	※2	8,486,961
売上原価		3,469,057
売上総利益		5,017,904
販売費及び一般管理費	※1	4,841,755
営業利益		176,148
営業外収益		
受取利息		1,092
受取地代家賃		14,234
その他		10,714
営業外収益合計		26,041
営業外費用		
支払利息		67,039
その他		14,193
営業外費用合計		81,233
経常利益		120,957
特別利益		
固定資産売却益		17,604
特別利益合計		17,604
特別損失		
店舗閉鎖損失		52,418
営業所閉鎖損失		23,455
その他		4,281
特別損失合計		80,155
税金等調整前四半期純利益		58,406
法人税等		△29,454
過年度法人税等		81,117
四半期純利益		6,744

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	※2 2,017,219
売上原価	869,944
売上総利益	1,147,274
販売費及び一般管理費	※1 1,407,668
営業損失(△)	△260,393
営業外収益	
受取利息	369
受取地代家賃	5,234
その他	301
営業外収益合計	5,904
営業外費用	
支払利息	23,600
その他	5,649
営業外費用合計	29,249
経常損失(△)	△283,738
特別利益	
固定資産売却益	15,155
特別利益合計	15,155
特別損失	
関係会社株式売却損	4,155
その他	282
特別損失合計	4,438
税金等調整前四半期純損失(△)	△273,020
法人税等	△113,030
四半期純損失(△)	△159,990

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年12月1日  
至 平成21年8月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	58,406
減価償却費	312,087
長期前払費用償却額	31,852
のれん償却額	36,757
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,663
支払利息及び社債利息	67,039
店舗閉鎖損失	33,340
売上債権の増減額 (△は増加)	44,281
たな卸資産の増減額 (△は増加)	33,672
仕入債務の増減額 (△は減少)	△173,786
未払金の増減額 (△は減少)	△288,034
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△92,364
未収入金の増減額 (△は増加)	76,605
その他	△15,817
小計	137,705
利息の受取額	1,092
利息の支払額	△66,738
法人税等の支払額	△362,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	△290,211
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△118,300
有形固定資産の売却による収入	91,383
無形固定資産の取得による支出	△9,243
差入保証金の回収による収入	108,347
差入保証金の差入による支出	△13,027
長期前払費用の取得による支出	△12,548
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△47,769
その他	△50,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,457
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△120,384
長期借入れによる収入	1,450,000
長期借入金の返済による支出	△1,025,495
社債の償還による支出	△40,000
自己株式の取得による支出	△101,257
配当金の支払額	△115,829
その他	48,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,116
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△246,552
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 846,029

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社アクト・デリカは平成20年12月1日付で当社の連結子会社である株式会社カネジを存続会社とする合併を行ったことにより連結の範囲から除外しております。なお、株式会社カネジは商号を株式会社トドクックに変更しております。</p> <p>また、有限会社しまや酒店は平成21年6月30日付で、株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項の変更	該当事項はありません。
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品・仕掛品は、総合原価計算による原価法、商品・原材料は、主に月次総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、製品・仕掛品は、総合原価計算による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、商品・原材料は主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,403,706千円</p> <p>※2. 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">320,414千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">146,354千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">466,769千円</td> </tr> </table>	土地	320,414千円	建物及び構築物	146,354千円	計	466,769千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,322,352千円</p> <p>※2. 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">53,106千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">256,026千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">70,921千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">380,054千円</td> </tr> </table>	定期預金	53,106千円	土地	256,026千円	建物及び構築物	70,921千円	計	380,054千円
土地	320,414千円														
建物及び構築物	146,354千円														
計	466,769千円														
定期預金	53,106千円														
土地	256,026千円														
建物及び構築物	70,921千円														
計	380,054千円														

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">2,029,419千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,425千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16,838千円</td> </tr> </table> <p>※2. 当社グループ事業のうち、研究開発型外食事業につきましては、冬場における需要が大きいため、四半期連結会計期間別の売上高に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。</p>	労務費	2,029,419千円	賞与引当金繰入額	29,425千円	貸倒引当金繰入額	16,838千円
労務費	2,029,419千円					
賞与引当金繰入額	29,425千円					
貸倒引当金繰入額	16,838千円					

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)				
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">労務費</td> <td style="text-align: right;">589,898千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,422千円</td> </tr> </table> <p>※2. 当社グループ事業のうち、研究開発型外食事業につきましては、冬場における需要が大きいため、四半期連結会計期間別の売上高に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。</p>	労務費	589,898千円	貸倒引当金繰入額	9,422千円
労務費	589,898千円			
貸倒引当金繰入額	9,422千円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年12月1日  
至 平成21年8月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年8月31日現在)

現金及び預金勘定	846,029千円
現金及び現金同等物	<u>846,029千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 62,720株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,020株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 19,409千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月15日 取締役会	普通株式	60,700	1,000	平成20年11月30日	平成21年2月27日	利益剰余金
平成21年7月10日 取締役会	普通株式	59,680	1,000	平成21年5月31日	平成21年8月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,036,075	858,845	122,298	2,017,219	—	2,017,219
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	664	3,738	54,509	58,912	△58,912	—
計	1,036,740	862,584	176,807	2,076,131	△58,912	2,017,219
営業利益又は営業損失 (△)	△172,032	9,484	5,140	△157,407	△102,986	△260,393

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年12月1日 至 平成21年8月31日）

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,279,882	2,826,204	380,874	8,486,961	—	8,486,961
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	17,192	9,636	205,479	232,309	△232,309	—
計	5,297,075	2,835,841	586,353	8,719,270	△232,309	8,486,961
営業利益又は営業損失 (△)	500,584	△15,017	22,950	508,518	△332,369	176,148

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。  
2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要な製品・サービスの内容
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年6月1日 至平成21年8月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年12月1日 至平成21年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年6月1日 至平成21年8月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年12月1日 至平成21年8月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,665千円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
1株当たり純資産額 19,858.82円	1株当たり純資産額 23,023.50円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,204,981	1,406,574
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,409	9,047
(うち新株予約権)	(19,409)	(9,047)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	1,185,571	1,397,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	59,700	60,700

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 112.01円	1株当たり四半期純損失金額 2,680.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 109.45円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	6,744	△159,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	6,744	△159,990
期中平均株式数(株)	60,209	59,693
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,412	—
(うち新株予約権)	(1,412)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	平成20年2月28日定時株主総会 決議 525株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高が、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

株式会社関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 順一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。